

準寒冷地

温暖地

宮城県、山形県、福島県、栃木県、長野県、新潟県、茨城県、群馬県、山梨県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、滋賀県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、和歌山県、兵庫県、奈良県、岡山県、広島県、山口県、島根県、鳥取県、香川県、愛媛県、徳島県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

●以下の地域も含まれます。

平成18年4月現在

| | |
|-----|---|
| 青森県 | 青森市(旧青森市に限る)、深浦町 |
| 岩手県 | 宮古市(旧新里村を除く)、大船渡市、一関市(旧一関市、旧花泉町、旧大東町に限る)、陸前高田市、釜石市、平泉町 |
| 秋田県 | 秋田市(旧河辺町を除く)、能代市(旧能代市に限る)、男鹿市、由利本荘市(旧東由利町を除く)、湯上市、にかほ市、三種町(旧琴丘町を除く)、八峰町、大湯村 |

適用地域

次世代省エネ基準Ⅲ地区以南

●以下の地域は除きます。(■のエリアは寒冷地仕様品をご使用ください。)

| | |
|-----|---|
| 宮城県 | 栗原市(旧栗駒町、旧一迫町、旧鶯沢町、旧花山村に限る) |
| 山形県 | 米沢市、鶴岡市(旧朝日村に限る)、新庄市、寒河江市、長井市、尾花沢市、南陽市、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町 |
| 福島県 | 会津若松市(旧河東町に限る)、白河市(旧大信村に限る)、須賀川市(旧長沼町に限る)、喜多方市(旧塩川町を除く)、田村市(旧都路村を除く)、大玉村、天栄村、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、三島町、金山町、昭和村、矢吹町、平田村、小野町、川内村、飯館村 |
| 栃木県 | 日光市(旧今市市を除く)、那須塩原市(旧塩原町に限る) |
| 群馬県 | 沼田市(旧沼田市を除く)、長野原町、嬬恋村、草津町、六合村、片品村、川場村、みなかみ町(旧水上町に限る) |
| 新潟県 | 十日町市(旧中里村に限る)、魚沼市(旧入広瀬村に限る)、津南町 |
| 山梨県 | 富士吉田市、北杜市(旧小淵沢町に限る)、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町(旧河口湖町に限る) |
| 長野県 | 長野市(旧長野市、旧大岡村を除く)、松本市(旧松本市、旧四賀村を除く)、上田市(旧真田町、旧武石村に限る)、須坂市、小諸市、伊那市(旧長谷村を除く)、駒ヶ根市、中野市(旧中野市に限る)、大町市、飯山市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市(旧更埴市に限る)、東御市、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町、軽井沢町、御代田町、立科町、長和町、富士見町、原村、辰野町、箕輪町、南箕輪村、宮田村、阿智村(旧浪合村に限る)、平谷村、下條村、上松町、木祖村、木曾町、波田町、山形村、朝日村、池田町、松川村、白馬村、小谷村、小布施町、高山村、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、信濃町、飯綱町 |
| 岐阜県 | 高山市、飛騨市(旧古川町、旧河合村に限る)、白川村 |